

令和7年度 病害虫防除情報

令和7年6月30日

発表：福島県病害虫防除所

リンゴ褐斑病の発生が認められています。感染拡大を防ぐため、散布間隔が空かないよう、定期的に薬剤を散布しましょう。

- 1 対象作物：リンゴ
- 2 病害虫：リンゴ褐斑病
- 3 対象地域：全域
- 4 発生状況等

(1) 病害虫防除所の6月中下旬の巡回調査では、果そう葉での発生は場割合は平年よりやや高く、新梢葉での発生は場割合は平年より高い状況でした(図1、2)。



図1 果そう葉におけるリンゴ褐斑病の発生状況(6月中下旬)

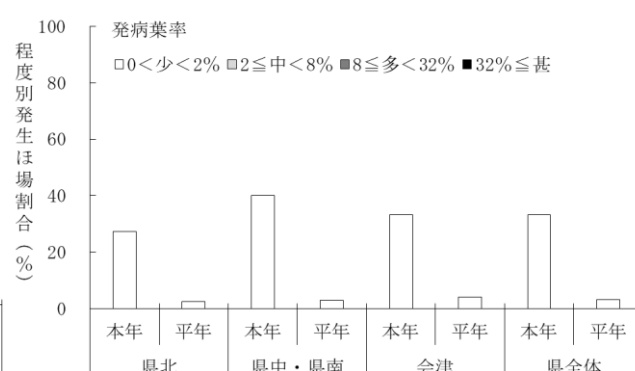


図2 新梢葉におけるリンゴ褐斑病の発生状況(6月中下旬)

5 防除対策

(1) 今後も感染期が続くため、気象経過によっては多発するおそれがあります。発生が多い場合は、表1から選択した防除薬剤を散布し、感染拡大を抑えましょう。

なお、トップジンM水和剤は耐性菌の出現が確認されている地域があるため、

「平成30年度参考となる成果 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/670570.pdf>)」を参考に使用する薬剤を検討してください。また、RACコード「3 (DMI剤)」、「7 (SDHI剤)」及び「11 (QoI剤)」の薬剤は耐性菌が出現しやすいため、連用を避けるとともに、使用回数に注意してください。

(2) 散布間隔は、7月は10日間隔とし、8月についても、褐斑病の多発が予想される場合は、15日間隔を10日間隔としてください(県病害虫防除指針参照)。また、薬剤の散布ムラをなくすため、薬剤散布前に徒長枝の整理などの新梢管理を行い、薬剤は十分な量を散布しましょう。

(3) 褐斑病の初期病斑の特徴として、葉表の病斑上に分生子層(小黒点)が形成されます。このため、分生子層の有無をルーペ等で確認する(写真1、2)ことで、斑点落葉病と見分けることができます。

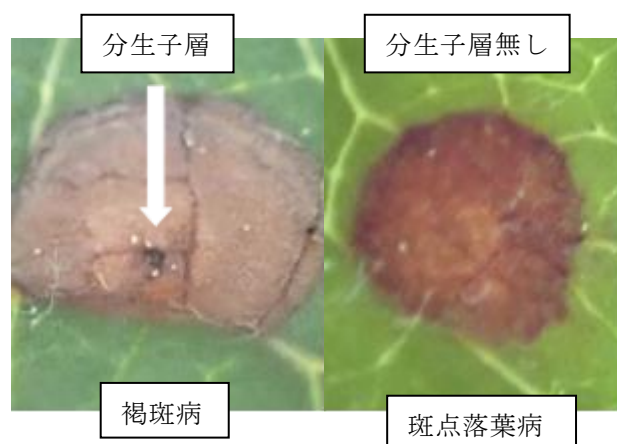


写真1 リンゴ褐斑病の初期症状

写真2 褐斑病及び斑点落葉病の病斑比較

表1 リンゴ褐斑病二次感染期（7月以降）の防除薬剤の農薬使用基準

薬剤名	有効成分	RAC コード	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数
オンリーワン フロアブル	テブコナゾール	3	2,000倍	収穫7日前まで	3回以内
ストロビー ドライフロアブル	クレソキシム メチル	1 1	<u>3,000倍</u>	収穫前日まで	3回以内
トップジンM 水和剤	チオファネート メチル	1	<u>1,500倍</u>	収穫前日まで	6回以内
ナリアWDG	ピラクロ ストロビン	1 1	2,000倍	収穫前日まで	3回以内
	ボスカリド	7			
パレード15 フロアブル	ピラジフルミド	7	<u>2,000倍</u>	収穫前日まで	2回以内
ファンタジスタ 顆粒水和剤	ピリベンカルブ	1 1	<u>3,000倍</u>	収穫前日まで	3回以内
フrint フロアブル25	トリフロキシ ストロビン	1 1	<u>3,000倍</u>	収穫前日まで	4回以内
ユニックス 顆粒水和剤47	シプロジニル	9	2,000倍	収穫14日前まで	4回以内

注) 登録内容は令和7年6月23日現在。希釈倍数の下線は試験研究成果に基づき、効果的な使用方法を示すものである。

● 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>) でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727